

平成27年第1回紀の川市議会定例会 第3日

平成27年2月26日（木曜日） 開 議 午前 9時28分
散 会 午前11時58分

◎議事日程（第3号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 竹村広明	14番 杉原勲	15番 西川泰弘
16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則	18番 上野健
19番 石井仁	20番 川原一泰	22番 高田英亮

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	上山和彦
総務部長	竹中俊和	市民部長	中邨勝
地域振興部長	宇田美千子	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	岩坪純司	建設部長	福岡資郎
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	吉田靖
水道部長	田村佳央	農業委員会事務局長	米田昌生
教育長	松下裕	教育部長	山本弘茂
総務部財政課長	杉本太		

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	田中啓吾	議事調査課係長	藤田郁也

（開議 午前 9時28分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回紀の川市議会定例会、3日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高田英亮君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに、3番 船木孝明君の一般質問を許可します。

はじめに、子ども・子育て支援についての質問をどうぞ。

○3番（船木孝明君）（質問席） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の発言許可が出ましたので、通告どおり、子育て支援、ふるさと創生についての質問をさせていただきます。

まず第1に、子育て支援についての質問ですが、非常に早朝より暗いことを申しますが、先日、紀の川市においてお尻をライターで焼かれるという悲惨な虐待事件がありまして、その後、その子どもが階段から落ちたということで、今捜査中でございますが、意識不明の状態です。

それにも多くの新聞やテレビで問題になりましたが、その矢先、2月5日に、また小学校の子どもが殺されるという、紀の川市ではなく、全国の人が震撼されるような事件が発生されました。そうして、また今月の20日に、川崎市で中学1年生の子どもが、全身裸で刃物を数カ所も切り裂かれて殺傷されるという、まことに残虐な事件も起きています。今も捜査が続いていますが、この被害者の子どもは、数日間不登校で、学校の先生との連絡もとれない状態と聞いております。もう少し警察にも相談したら、一命を取りとめたのかなという、結果論でございますが、非常に悲しい事件です。

そうした中、どの子どもも未来を担う大切な宝物です。この大切な子どものとうとい命が、このように次々と抹殺される出来事は本当に胸が痛くなる思いで、なぜ未然に防げなかったのか。誰もが無念をかみしめて、痛恨のきわみです。

このような大きな社会問題を起こさないためにも、子どもを見守るのは私たち大人です。子どもたちが、やがて心身ともに健全な大人に成長していく大事な学童期でもあります。

そうした中、この事件と同時に、私たち紀の川市において、どの子どもも健全で明るく成長するために、子ども・子育て事業計画が策定されました。これですけれども。この計画は、平成22年に作成された「紀の川市次世代育成支援計画」に基づき、今回の事業計画は、今年から平成31年までの5カ年間の重要な子どもの子育て計画の基本となる計画書です。

そこで、まず質問です。

この重要な計画を策定するのに実施された子ども・子育てニーズ調査は、就学児童と就学前児童を対象に約1,500人に配布され、回答は632人で、44.1%で、子ども全体数、紀の川市の、これは2年前ですから、8,172名からすると、調査期間がまず1年間あったのに、この重要なアンケートの配布方法を考え、もっと多数のアンケート調査ができなかったのか。今後の課題として、1点目の質問をさせていただきます。

また、このニーズ調査は、家庭・学校・地域の子どもの環境問題等65項目に出題されて、アンケート調査を行っております。その第2節の「計画策定の位置づけは最も重要な乳幼児期、5歳児までを中心として計画」と書いていますが、第4節では、「全ての子ども、18歳未満対象」とも書かれています。5歳と18歳では大変年齢差もあるので、この調査はどちらを中心に調査をしたのか、2点目の質問です。

また、今回65項目以外にも、子育てに関する悩み事や調査における無回答者のその他の意見を書き込む欄を設けていましたか。これも御質問させていただきます。

この3点、よろしく御答弁願います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） おはようございます。

それでは、船木議員の一般質問にお答えさせていただきます。

本年4月に、子ども・子育て関連3法案が施行されるにあたり、平成22年度に策定した紀の川市次世代育成事業支援行動計画の後期計画に引き続き、本年3月に紀の川市子ども・子育て支援事業計画を策定することとし、平成25年度に紀の川市子ども・子育て会議を設置し、協議を進めまして、先般計画案のパブリックコメントを実施したところでございます。近々、事業計画をお示しさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議員御質問の事業計画策定にあたり、もっと多くの件数を調査できなかったのか、またどの年代を中心に調査したのかということですが、まず調査件数は、就学前の児童の約3割に当たる1,000人、小学校1年生から3年生、約3割に当たる500人を無作為で抽出して調査いたしましたところでございます。回収数につきましては、議員の御質問にもございましたが、就学前児童415件、小学生児童217件、合計632件で、回収率は、議員44.1%とおっしゃいましたが、実質42.1%でございますので、よろしくお願いしたいと思います。調査件数及び回収率が少ないという御指摘ではありますが、このような計画を策定するための民意の意見については、統計的に見ますと妥当な数字ではないかと考えているところでございます。

また、今回の計画は、就学前児童を中心とした計画としておりますので、就学前児童を中心に調査いたしました。各事業計画につきましては、児童の範囲は18歳未満としてございますので、その点、御理解よろしくよろしくお願いしたいと思います。

また、自由記載の欄はとの御質問ですが、調査項目以外での記載欄を設け、アンケートの中で、「子育てをする上で周囲からどのようなサポートが必要か」という設問に対しては、173件、「教育・保育環境の充実など、紀の川市の子育ての環境や支援に関して」、意見や希望を自由に記述していただく設問には、295件の御意見がございましたので、御報告させていただきます。

以上、答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） ただいまの保健福祉部長の答弁にもございましたけども、このニーズ調査は、子ども・子育てきめ細かい支援計画の5年間の素案が作成されています。非常に、すごく細かく調査されていました。

同時に、この調査に広く意見を聞くパブリックコメントが、12月19日からことしの1月8日までの20日間、正月を挟んでですけども、この事業計画に対し、支援計画に対して市民からのパブリックコメントの意見の内容はどうでしたか。これも、あわせて質問させていただきます。

また、基本目標6節に、「支援を必要とする子どもや家庭への支援計画」が出されています。特に、発達につまずきを持つ子どもや不登校・未就学・ひきこもり・そして、数多くの問題になっている虐待を受けている子どもの問題は、一家族や一部の学校の先生だけで解決がなかなか無理難題なので、こうした問題については地域・学校や県の児童相談所、さらに最悪な事態には警察などとも相談し、幅広いネットワークの取り組みが要るかと思いますが、この点についても支援計画を御質問します。

また、もし虐待児の保護は、近くに身内が居住していないときは、県の児童相談所が問題児の相談口となって施設に保護することになっておりますが、なかなか児童相談所も県下全域ということで、非常に端まで目が届かないというのが現状です。

そうした中、紀の川市においても、速やかに対応して保護し、一時虐待児を預かる場所の子どもシェルター、またさらに不登校やひきこもりの子どもたちがマイペースで学べるアットホーム的な少人数施設が、今後も必要かと思われまふ。そこで、今、粉河支所である施設も近々解体すると聞いておりますが、ここの施設もあわせて、今後のこの施設の設計の計画、取り組み、どのようにいくのか、あわせて質問いたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） それでは、船木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のパブリックコメントでの意見はという御質問でございますが、子育て支援、子育て家庭への経済支援の項目について、1件、質問と意見等ございました。報告させていただきますと思います。

続いて、支援を必要とする子どもへの支援計画ということでございますが、支援を必要とする子どもへの支援計画につきましては、次世代育成支援行動計画の基本目標6項目の一つとして掲げていました「支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実」を引き続き基本目標の一つとして掲げ、虐待児・障害児・ひとり親家庭など、権利侵害を受けやすい、あるいは既に権利侵害を受けている子どもとその家族に対する理解・無関心をなくすための地域ぐるみの活動や不登校・ひきこもり等で学校へ行くことのできない子どもに対しての支援を教育委員会をはじめ、関係部署と連携しながら推進してまいりたいと考えてございます。

また、市独自の施設の設置はということでございますが、被保護者の保護につきましては、児童相談所の職権において行われるところでございます。そのため、市において一時預かり等のできる場所を設置する考えはございませんが、保護者の同意があれば、市で委託しています施設へのショートステイの措置を行うことができますので、そのほうで利用させていただきたいと思っております。

いずれにしましても、保護が必要な児童につきましては、児童相談所と連携を密にするとともに、保護の必要性を積極的に働きかけ、子どもの安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。

特に、ケースによりまして、私もケース会議に入っているわけなんですけども、保護の必要性について児童相談所との温度差、いわゆる担当現場での一応意見等を具申していくわけなんですけども、やはりその必要性の中で児童相談所の温度差がありますので、積極的な働きかけが必要ではないかと考えているところでございます。

最後に、粉河支所の後の点について、粉河支所解体に伴う少人数施設の計画ということでございますが、現在、粉河支所で開設しています「ほほえみ教室」かと思っております。この教室につきましては、教育委員会の所管事業であり、所管が異なりますが、事業計画踏まえた中で、私から答弁お許し願いたいと思うんですけども。ここの計画につきましては、旧粉河中学校特別教室への移設を考えておりまして、1階に以前からお示しさせていただいています粉河中学の学童保育を1階に持っていき、2階にこのほほえみ教室を開設場所として計画をしているところでございますので、御理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） それでは、最後に、市長に質問いたします。

先ほどからの今後5年間の子ども・子育て支援計画を实践し、若い人が「安心して住んでよかった」紀の川市のキャッチフレーズをもとに、市民みんなが元気で健全な明るい子どもたちに育てていかなければなりません。その中で、子どもの健全な育成に向けた今後の市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 船木議員の御質問に、再々質問にお答えをしたいと思えます。

過日、紀の川市で起こった小学生の殺人事件、全国各地といたしますか、テレビ・報道機関などで、よくその子どもたちが殺害されたというニュースを見たときに、よそごとのように、まあ無関心ではありませんが、余りピンと来なかった点もありましたが、紀の川市でそんなことがということで、びっくりもしたわけではありますが、今後、こういうことの起こらないように、ハード面では防犯カメラ等の、今でも各和歌山線、貴志川線の重立った駅とかいろいろやっておりますけれども、学校にもそういう防犯カメラ等も設置をしていきたいな思うとともに、いつも申し上げておるとおり、各学校・保育所等においては、地域とその学校・保育所等と先生方とのその密が一体となつての子育て、また健全な子どもたちを育てていく、そういう体制を整えていくことが一番大事ではないかなと。

学校においては、学校の中で先生がその子どもたちの日常の状況の、勉強だけではなしに、いろいろな状況等を把握してもらおう。また、家庭では、「きょうは学校で何かあったんか」とか、いろいろそういう子どもに対しての質問なり心配りも大事ではないかなと、そう思います。

そんな中で、朝の登校時には、いろいろと交通安全の面で協力をいただいている皆さん方も数多くあるわけではありますが、交通事故にかからないということでも大事であります。心身ともにたくましい子どもを育てていくには、そういう地域挙げての取り組みが大事ではないかなと、そのように思っておりますので、皆さん方と相談をさせていただきながら、少しでも、「ああ、よかったな」と言ってもらえることに取り組めたらなと、そう思っておりますので、議員各位の御協力もよろしくお願い申し上げたいと、そのように思うところでございます。

○議長（高田英亮君） 次に、地方創生への取り組みについての質問をどうぞ。

○3番（船木孝明君）（質問席） この質問につきましては、昨日来ときょうもですけど、同僚議員と類した質問になりますので、よろしくお願いいたします。

昨年12月に、「まち・ひと・しごと創生法」が成立され、「長期ビジョン」と「創生総合戦略」が閣議決定され、全国の少子化と財政に苦しむ地方が一斉に注目されています。この事業は、2015年から2019年の5年間の策定事業です。

特に、少子高齢化における人口の減少が進む地方の活性化と緊急経済対策のための緊急経済対策のあわせての事業で、まず地域の生活者と事業者の支援に1兆2,000億円、地方の実効ある取り組み6,000億円、地方の災害や危機管理対応に1兆7,000億円、合計合わせて約3兆5,000億円を予算化するそうです。既に、紀の川市においても、緊急経済対策の補正予算が決定されたということを知っております。

そして、引き続き、総合戦略、計画再生の申請の募集を募っていると考えています。市が事業を立ち上げ、予算すれば幾らでも国から金が回ってくるという、そう簡単な問題で

はないです。逆に「何の計画も立てずに何もしない市町村には、この補正予算は少しも回ってこない」、担当の石破大臣が、こう述べております。

そうした中、12月の県議会でのふるさと創生の質問に、仁坂知事は、「市町村のきめ細かい取り組みが円滑に進むよう積極的に国に支援していきたい」と答弁されていきました。そうした中、まち・ひと・しごと創生法の第9条は、各都道府県における創生総合計画、第10条は、市町村における創生総合計画となっております。

国の創生本部では、県と市でしっかりと計画を立て、この計画が本当に地方の人口減少と地域活性になるのか、また人口の目標に達するのか。人口減少に歯どめをかけ、地域活性化につながる計画策定ビジョンを認可基準としています。そうした中で、初めて予算が確定すると言っています。

そこで、まず紀の川市としても合併当時7万人あった人口が、10年たった現在、約6万6,000人に減少し、市の長期計画でも人口減少問題が非常に厳しく、今すぐでも何とか手を打たなければと、そうした気持ちで誰もが最重要課題です。

そこで、紀の川市においても、この総合戦略をどのように認識して今後取り組んでいくのか、質問させていただきます。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） それでは、船木議員の地方創生への取り組みについて、まず、1点目の人口減少問題からお答えいたします。

先ほど、議員おっしゃられましたように、きのうの川原議員、太田議員の御質問の答弁と少し重複いたしますが、御了解いただきたいと思います。

我が国では、平成17年を境に総人口が減少して、本市においても合併前の平成12年の7万67人をピークに、以後急速な少子高齢化の進行とともに人口減少が現実のものとなる中で、非常な危機感を持ち、人口減少の現状や課題を整理、その対策や方向性を明確にし、何らかの政策的介入の必要性があることを踏まえ、庁内に「人口増加対策検討委員会」を組織し、部単位の部会、また職員個人からのさまざまな政策提言をいただき、それを検討し、「人口7万人復活大作戦」と銘打って、平成22年10月に「紀の川市人口増加対策プラン」を策定しまして、以降、本プランを基本に、人口の自然減・社会減の両面、定住人口だけでなく交流人口をふやす施策、子育て支援に合わせて高齢者の生活支援策、若い人たちが住みやすいと、住みたいと思える教育・子育て環境の整備、本市の魅力を市内外へ情報発信、また過疎地域対策などさまざまな施策を展開し、人口減少問題に取り組んできているところでございます。

また、人口減少問題の取り組みの成果につきましては、各対策事業については、ほとんどの事業は現在も重点事業として継続中ですが、予算がついて一たん実施したらなかなかやめることができず継続しているという形態ではなく、個々の事業ごとに毎年事業評価を実施し、PDCAサイクルを確立し、有効な事業は継続する中でも問題点を分析

し、さらに効果を上げるべく改善を行い、より住民ニーズに応えられるバージョンとして実施し、想定していたほど成果があらわれない事業については、その原因等を検証し、改善策を探った結果、住民ニーズにそぐわないと、費用対効果が期待できないと判断した場合は廃止し、必要に応じ新たな有効な事業の創出という形で進めをさせていただきます。

人口の増減数では、住民台帳人口で合併前、平成17年3月31日から平成25年3月31日までの推移で、死亡者数につきましては年間700人台とほぼ横ばいの中で、また若者世代、すなわち生産労働人口は減少しているものの、出生者数は若干の減少は見られるものの、合併前とほぼ同数の年間400人台を維持している状況でございます。しかし、この自然減が、今日の人口減少の大きな要因となっているのも事実でございます。

また、社会増減では、合併前から毎年200人前後の県外流出が見られ、雇用の場、就学先が少ないこと等から、県外流出人口でいまだ流出状況にあります。県内市町村間の流入・流出人口を見ますと、年々紀の川市から県外、他市町村への流出が減少し、近年では、若干であります。社会増減がプラスに転じてございます。

しかし、現実的には、人口減少に歯どめがかかったという状況にはほど遠く、引き続き、英知を絞り、可能な限りの対策を展開していかなければならないと考えてございます。

続きまして、2点目の「地域の創意工夫・活性化の取り組み」について、お答えします。

地域の活性化の取り組みは、長期総合計画で掲げ、また先ほど人口減少問題の取り組みで触れましたが、国も地方の人口減少の危機感から、昨年12月に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、それを踏まえた今後5カ年の「総合戦略」を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むとされています。

各地方公共団体は、国の長期ビジョンとそれを踏まえた総合戦略を勘案し、2015年度中、平成27年度中に中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5カ年の「地方版総合戦略」を策定し、実行することになります。これは、紀の川市の今後の5年間の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する計画で、当該計画に基づき、実施する事業については交付金が交付されることになってございます。

この「総合戦略」では、都道府県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略に盛り込み、実施すること、市町村との連絡調整・支援が期待されます。

また、市町村の役割は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略、言い換えれば、紀の川市版総合戦略に盛り込み、実施しなければなりません。

今、示されておりますと国の総合戦略の基本理念は、国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備すること。日常生活・社会生活の基本となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮し、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来にお

ける提供を確保すること。結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備すること。仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備すること。地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出すること。地域の実情に応じた、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するように努めること。

これら、国の総合戦略の基本理念に沿った中で、紀の川市としてより住民ニーズに則した有効な事業を盛り込んでいく必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） ただいまの御答弁で、なかなかこの問題は幅広く、これからスタートだと私は思うんです。そうした中、まち・ひと・しごと創生事業は、まず人口問題が紀の川市の創生だと認識します。

人が住んでこそ、生活できるまちができ、また仕事の場もできてくる。これは、人間社会の基本ではありますが、現実には理想になってきています。この理想を現実化していくために、まずいろいろな人口増や政策課題を、まず第一に地域に定住し、1時間以内の通勤範囲ということで、紀の川市で家を建てて住んでいただくと。以前、行っていた住宅支援金の復活、非常に好評であった事業であります。

また、地域で生産した果樹・野菜の産地直売所の取り組み、またこれも大きな問題ですけど、耕作不能地や空き家の対策、面積が変わらないのにそこに住んでいる人がだんだんだんだん減っていたら、やはりこういう減少はとまらない。そういう事細かいことを言い出したら切りがない。これをふるさと創生の事業にいかに取り組んでいくかが問題です。

そうした中、今までは過去においてはそういう計画を行政が地域におろしていくことが多かったんですが、今度はまず地域住民と行政が一体になり、そういう組織を立ち上げることが重要です。長く住みなれた地域のことは、地域住民が一番の経験者であり、多様なふるさと創生計画に対する住民総意の意見を取り上げ、行政と住民参加の工夫の組織をまず立ち上げたらどうですか。

そうした計画に、私たち議員も体を張って、汗をかいて、合併当時の7万人の人口復帰を目指して頑張りますので、そうした組織づくりの取り組みについて、再質問をさせていただきます。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（上山和彦君）（自席） 船木議員の再質問にお答えいたします。

議員お説の、過去に実施した若者定住促進事業による住宅等支援金復活につきましては、U・I・Jターンの促進、また「道の駅」につきましては、多世帯交流、多機能型拠点と

しての「小さな拠点」づくり、また耕作放棄地対策や空き家対策、有害鳥獣対策は、それぞれ国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の「今後の政策の方向」の中の「政策パッケージ」として掲載されてございます。これらについて、国・県の総合戦略の詳細、また中身をこれから示される予定でございますが、それらを注視しつつ、市の総合戦略に取り組んでいくための検討が必要であると考えてございます。

また、地域の活性化が、ひいては市の活性化につながるのは必然であることから、地域住民の発想・創意工夫が大きな力となるため、それに対する支援も重要であります。

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が必要であることから、紀の川市版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討をするなど、広く関係者の意見を反映することが重要であります。

また、地方版総合戦略につきましては、議会と執行部が車の両輪となって推進することが非常に重要なことでございます。議員各位におかれましても、紀の川市版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な御審議をお願いいたしたく思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、昨日の川原議員の市長答弁の中でございましたように、この1年、2年というのが勝負と認識してございます。実のある戦略になるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔舩木議員「なし」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、舩木議員君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、7番 石脇順治君の一般質問を許可します。

石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） 改めまして、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問をいたします。

紀の川市は、少子高齢化や人口減少が進む中、快適で利便性の高いまちづくりが望まれるところでございます。そのため、長期的な視野に立った計画的な土地利用や住環境整備を行わなければなりません。その基盤は、私は道路と考えております。

御承知のように、昨年3月に京奈和自動車道紀北東道路も完成し、紀北西道路につきましても着々と工事が進んでいるところでございます。また、中村市政が進める「（仮称）京奈和関空連絡道路」におきましても、その趣旨に賛同する県下及び大阪府下の関係市町村により、近々期成同盟会を設立するべく準備を進めていると聞いてございます。

そこで、私は改めて市内の道路整備に目を向けなければならないと考えるところでござ

います。平成27年度は、平成29年度を最終年度とする第1次長期総合計画における後期基本計画の中間年であり、この計画の仕上げ段階に入って行く時期でもあります。第2次長期総合計画への素案も視野に入れた重要な年度でもあると考える中、紀の川市における今後の道路整備において、3点に分類してお聞きいたします。

まず、市道整備でございますが、現在、工事発注した主な道路整備の状況や用地補償交渉の進んでいる路線の状況を含め、今後の市道の整備計画についてどうお考えしているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目でございますが、都市計画街路事業についてです。

現在、広域ごみ処理施設建設、市民体育館建設及び都市公園整備等の着手により、都市計画施設の整備は大きな成果を上げていていると見てございます。街路事業につきましては、旧那賀地区の名手市場麻生津線の完成以後、どういう街路整備計画を計画しているのか、お尋ねいたします。

次に、3点目に、県営事業、いわゆる県道でございますが、現在、市内各地で県道整備が実施されてございます。特に、旧町時代には凍結していた県道と歌山橋本線の遠方バイパスも着々と進んでいるところでございます。紀の川河南地域の主要道路としての機能を十分に発揮するものと考えてございます。

従来、県道は、旧5町を結ぶ高规格的に整備している道路であり、合併後、紀の川市となった現在では、市内の幹線道路として大きな役割を果たしているのが現状でございます。この状況のもと、紀の川市は今後どの路線を重点的に整備要望していくのか、お聞きいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） 紀の川市における今後の道路整備計画についてという御質問の中で、まず、現在の主な幹線的な市道の整備状況でございますが、社会資本整備事業関連で2路線、紀の海周辺整備事業関連で1路線の整備を行ってございます。

詳細といたしまして、社会資本整備事業関連では、粉河中学校へのJR地下連絡道であります市道中学校連絡線自歩道新設整備事業につきましては、本議会にも上程させていただいておりますが、今年度内にJRと工事委託の協定を締結し、平成28年度の完成を目指してまいります。

次に、本庁舎前の市道上野庁舎前線道路改良事業につきましては、本庁舎より北200メートル付近から打田中学校南の信号交差点の間で、本年1月から本格的に用地交渉を進めているところでございます。なお、完成は用地交渉の進捗状況にもよるところでございますが、平成29年度の完成を目指してまいります。

次に、紀の海周辺整備事業関連であります市道同調月三和線道路新設改良事業につきましては、大半の工事は発注済みでございますが、当初計画どおり平成27年度末の完成を

目指してまいります。

以上、現在事業化している大型事業につきましては、国の補助金や合併特例債等を最大限活用して早期完成を目指してまいります。

なお、今後の市道整備計画につきましては、財政状況がさらに厳しくなる中、今後も橋梁など老朽化した道路施設の補修等に膨大な多額の費用が見込まれるため、これらの事業を最優先にしつつ、今後の京奈和自動車道紀北西道路や県道和歌山橋本線遠方バイパスの開通等、国道・県道の整備による交通形態の動向も見きわめながら、庁舎周辺や駅周辺などの公共施設へのアクセス等、費用対効果を検証しながら慎重に今後の市道整備計画を検討していく必要があると考えてございます。

次に、都市計画街路についての御質問でございますが、紀の川市都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えたもので、道路・公園や市街地の具体的な整備につきましては、長期総合計画の基本構想の計画期間を考慮してございます。平成25年3月には、大幅な都市計画道路の見直しを行っており、その際には幾つかの意見も出されたところではございますが、現状ということで策定させていただいたところでございます。

次に、今後重点的に要望する県道路線はという御質問でございますが、地元区長さまからの要望等に基づき、交差点改良や歩道設置、拡幅や補修工事など、各種の事業を県に対して順次お願いしているところでございます。

現在、和歌山県が当市管内で重点的に取り組んでいただいている道路事業の箇所につきましては、県道和歌山橋本線の杉原から遠方地内、県道岩出野上線の諸井橋、貴志川町井ノ口から神戸地内、県道粉河寺線の粉河から深田地内でございます。

県道和歌山橋本線につきましては、事業着手以来、鋭意事業が進められており、本年の国体開催までの完成を目指していると聞いてございます。

県道岩出野上線につきましては、平成23年に事業着手し、現在は用地取得の推進、西側橋梁下部工工事に着手しており、早期供用に向け事業を推進していただいているところでございます。

さらに、平成25年10月に都市計画変更決定いたしました2路線のうち、県道粉河寺線（一部、都市計画道路松井石町線）につきましては、立石側から国道2号深田交差点までの未改良区間を事業化し、今年度から測量・設計等を行い、一部用地取得に着手していただいている状況でございます。

また、同時に都市計画決定いたしました県道泉佐野打田線の4車線化につきましては、紀の川市のまちづくりには大変重要な道路で、（仮称）京奈和関空連絡道路構想に直結する計画路線として、早期の事業着手について県に対して強く要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） 再質問させていただきます。

答弁をいただいたんですけど、この一般質問をさせていただくにあたり、私、少し2～3現場を見たいなと思ひまして、2～3日前にちょっと現場を回ってきたんですけども、その中で、かねてから着手していただいております貴志駅から県道岩出野上線の間の中93号線という路線ですけども、完成されておりました、私なりに渡り初めというか通り初めをさせていただきました。立派な道路ができたということで、今後貴志駅周辺の発展、それから使われる方の利便性に大いに役立つ道路ではないかなと思ひます。

さて、ただいまの建設部長の答弁では、市道については大型事業が、現在いまだ施工中であり、今後についてはその動向を見据えつつ財政的な状況も考慮し、考えるとのこと。現時点では、やむを得ない答弁かと思ひます。

都市計画街路についても、市道と同様、現在大きな都市計画施設の建設中であり、街路についても、県道を中心となる状況かなと理解したところでございます。県道についても、遠方バイパスや諸井橋の完成に向け、事業推進している中、県道粉河寺線の事業着手をしていただいたことは喜ばしいことだと私は考えてございます。

そこで、再質問でございますが、まず、先ほど答弁ありましたが、長期総合計画では、調月三和線と上野庁舎前線については、計画路線として記載されていますが、後の計画はございません。

そこで、提案でございますが、私は市民体育館、都市計画公園が整備されている中、国道424号の竹房橋北詰めから西に向かって都市計画公園の横を通って、市民体育館へのアクセス道路が必要ではないかと考えます。特に、貴志川・桃山地区及び粉河・那賀の紀の川河南地域の市民の利便性を考えると、必要な道路だと考えます。

昨日の同僚議員の一般質問の答弁にもございましたが、建設部長は、「都市公園を市民の憩いの公園と考えている」との答弁でございました。よいお考えであると私も思ったところでございます。そのためにも、アクセスしやすい道路が必要だとさらに思ったところでございます。

次に、都市計画街路ですが、平成25年に街路を見直しをいたしました、桃山・貴志川地区には街路がございません。今後、指定する必要としないのかと考えるものでございます。それについて、どう考えているか、お尋ねいたします。

続きまして、県道についてですが、京奈和自動車道紀北東道路の完成や国道480号の鍋谷トンネルの今後の完成が見込まれる中、県道粉河那賀線は、現在、西川原粉河線を経由して粉河加太線に連絡したところであり、今後、その機能はさらに高まり、交通量もふえることは明らかであります。

そこで懸念されるのは、県道粉河那賀線と県道中尾名手市場線とのいわゆる西野山地内での交差点でございますが、ここの交差点におきましては右折どまりがございません。今後、渋滞緩和や大型車両の通行、交通事故防止のため、交差点改良がぜひとも必要ではないかと考えてございます。紀の川市としては、県に強く要望活動をしていただきたいと考

えてございます。市のお考えをお聞きしたいと思います。

これで、再質問、終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（自席） それでは、再質問。

まず、市民体育館へのアクセスについて、御答弁申し上げます。

市民体育館へのアクセス道路につきましては、現道では体育館北側を東西に走る旧国道24号の県道和歌山県打田線から南進するルート、また、同じ県道和歌山打田線から佐川沿いを南進するルートや国道424号竹房橋北詰めから紀の川堤防沿いを西進するルートが、いずれも市道としてございます。

しかしながら、体育館前市道につきましては、車線は2車線確保されているものの、歩道が一部未整備であり、他のルートに至っては車両の対向も困難な状況でございます。

新体育館がオープンすれば利用者がさらに増大することが見込まれますので、今後の周辺道路の交通形態や利用者の移動手段等を注視しながら、現道の拡幅や新設道路などあらゆる可能性について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、桃山、貴志川に街路計画はないが、今後計画する必要はないのかという趣旨の御質問でございますが、桃山及び貴志川地域の都市計画道路の指定につきましては、まちづくりの基幹となるような広域的な幹線道路との接続計画が具体的に実施される場合は、必要に応じ指定を検討してまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、御指摘の県道中尾名手市場線と県道粉河那賀線が交差する西野山地内交差点付近の改良について、御答弁申し上げます。

現在、京奈和自動車道紀北東道路が供用され、那賀地域南東部方面からの紀の川東インターチェンジへのアクセス手段の一つとして、国道24号から県道中尾名手市場線を北進、本交差点を左折し、県道粉河那賀線を西進するルートが一般的かと考えてございます。

また、沿線には、青洲の里もあり、国道480号への連絡や周辺地域の利便性を向上させるためにも、今後本交差点の改良につきましては、地元区及び関係の皆様の意思を配慮しつつ、県当局へ要望してまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔石脇議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、石脇順治君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時41分）

○議長（高田英亮君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（高田英亮君） 次に、4番 中尾太久也君の一般質問を許可します。

中尾太久也君。

○4番（中尾太久也君）（質問席） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問いたします。

質問の内容ですが、農業振興に対する基盤整備及び環境保全の取り組みについてであります。

まず、1点目として、農業従事者の高齢化及び担い手不足による耕作放棄地の増加に伴う荒廃された農地や農林道の維持管理であります。

全国的に、中山間地域や過疎的な農山村地域が、高齢化や担い手不足に加え、不安定な農産物価格により農業生産意欲の低下が見られ、地域の活力が低下しております。また、紀の川市においても、同じくそういう現象が見られます。

市の基幹産業であります農業や林業について、市としてもさまざまな対策を講じてきていますが、まず平成19年度から平成28年度までの間、森林組合や各財産区と連携して、保育・間伐や林道整備などを推進する紀の川市森林整備計画や耕作放棄地を減らす遊休地解消支援事業、中山間地等直接支払推進事業、農地・水・農村環境保全向上営農支援事業、また、市・JA・農業委員会によって耕作放棄地対策等に取り組む紀の川市担い手育成総合支援協議会の設立など、多様多種にわたり取り組んできていましたが、現実を見ると、農村地域の集落機能の低下により、維持管理をしていくのが困難な状態になりつつあります。この取り組みについて、先ほど申しましたが、農地や農林道の荒廃した取り組みについて、どうしていくのかということでございます。

2点目として、ため池の防災対策や環境悪化に伴う水質保全等の取り組みについてであります。

現在、紀の川市においては、ため池台帳等で確認いたしましたところ、777個のため池がございます。このため池については、管理のほうにおいては水利組合や地域の利用者等によって行われているのが原則であります。また、これも農業従事者の高齢化及び担い手不足により維持管理が困難になってきております。一たび放置した池などにおいては、雑草が茂り、堤防が壊れてというふうな感じで、もう使用しないというふうなことになってきて、また荒廃の増加にもつながると思います。それを見きわめた上でのこれからの農業政策の取り組み、また基盤改良、環境整備ということについて、お答え願いたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） 中尾議員の「農業振興に対する基盤整備及び環境保全の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

農道や林道の維持管理につきましては、市管理の林道以外は地域の利用者の方々に管理をしていただいているところがございますが、基幹産業が農業であると言われております本市におきましても、議員が申されたとおり、耕作放棄地が増加し、農業従事者数が大きく減少し、また担い手不足といった現象が顕著にあらわれてございます。それに伴い、農業用施設を管理すべき組合・組織そのものの弱体化が進み、さらに土地改良事業等を活用した整備改修におきましても、地元負担金などの問題も加わり、荒廃された箇所がふえているのも事実であります。

先ほど、議員から、今までの取り組みにつきまして御紹介もしていただきましたが、その中でも平成19年度から実施してございます「農地・水保全管理支払交付金事業」から、平成27年度国の制度改正により移行した「多面的機能支払交付金事業」といった支援事業を積極的に活用していただくよう、地元関係者の皆様方にその取り組みを進めているところでございます。

この事業は、農村地域の集約機能の低下により、共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農業用施設の保全管理に対する担い手農家への負担を軽減するために支援する事業で、平成26年度では紀の川市において52地区が非農家を含めた活動組織をつくり、地域の農業用施設は地域全体で管理し、農業農村地域の環境を地域全体で守ることを目的に実施をしていただいております。

また、中山間地域におきましても、農業生産活動を通じて、集落または個別農業経営者が協定を結び、耕作放棄地の防止や水路・農道を管理する取り組みを共同で行う中山間地域等直接支払事業にも、市内多くの地域で実施をしていただいております。

市といたしましても、このような支援事業を積極的に活用し、今後とも多くの地域でこうした取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

また、地域で管理をしていただいております山林及び林道・作業道につきましては、財産区予算の中で、修繕工事補助金や山林整備補助金として支援をしておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

続きまして、「ため池の防災対策や環境悪化に伴う水質保全等の取り組みについて」の御質問にお答えをいたします。

ため池の管理につきましても、水利組合や地域の利用者等によって行われるのが原則でございますが、農業従事者の減少と高齢化の中で大変難しくなっております。また、管理がされていないため池は、水質環境の悪化や防災面でも危険な状況となっております。

こうした管理の難しくなったため池を放置するのではなく、地元関係者で話し合い、地元で管理しやすいよう、例えば、必要でなくなったため池の廃止や受益面積に応じた貯水能力とするなど、地域の実情に合った対策を取り入れ、改善していく必要があると考えます。

このため、市では、地元の意向や考え方を踏まえ、整備コストを縮減する改修や費用負担の経験を図る事業を御提案し、また先ほども申し上げましたが、多面的機能支払交付金事業等、こういった事業をうまく活用していただくなど、助言や支援の働きかけを行っているところでございます。

しかしながら、行政の支援だけでは限界がございまして、特に高齢化や担い手不足が進んでいる地域では非常に深刻な問題でございます。まずは、地域の方々がみずからの地域資源をどのように生かしていくのか、地域を活性させるためにはどのようなことが可能かなど、ありとあらゆる方策を出し合い、地域おこしを進めていかなければならないと考えてございます。

また、こうした地域への支援は、農業振興面だけではなく、全ての分野に及びますので、紀の川市全体で臨むことも不可欠であると考えます。

いずれにいたしましても、効果的な事業を地域が自主的に取り組むことができるようしっかりと対応してまいる所存でございますので、議員におかれましても大きな力添えをお願いし、御答弁といたします。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

中尾太久也君。

○4番（中尾太久也君）（質問席） 再質問であります。前回、地域のコミュニティ対策についてということで、中山間地域における対応ということで一般質問させていただいておりますが、今回、農村地域について、中山間地域に対することで再質問させていただきます。

現在、限界集落と言われるところ、中山間地域にはかなりの地域がふえてきております。現在、ある自治区・地区帯の中で、行政区においては250近い行政区がございまして。この紀の川市には、大きなところでは、一個の行政区は2,000軒を超えたりしているところもあり、また10人、20人単位の小さな行政区がございまして。

その中で、平成17年末の限界集落と言われる地域でございまして。その規定といいましても、明白な規定はないということでしたが、65歳以上の高齢者が集落の半数を超え、独居老人世帯の増加により、冠婚葬祭はじめ社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落ということを示すということがうたわれております。

この250行政区がある中で、平成17年合併した当時は、そのまちでは10軒、高齢化率が250近くある行政区の中で10軒ございました。そしてまた、この26年12月においては、行政区が28個となっております。これは、明らかに高齢化率がはね上がっていると、合併当時は18.何%やったけども、今では28.6%、もう10%以上の高齢化率は65歳以上になってきております。また、それに伴って、高齢化率が40%以上のところがもう39カ所、合わせて67カ所というぐらい、限界集落に取り入れていかなければならないような行政区がふえております。

この中で、足腰が弱くなっている、その限界集落についてですけれども、こういうと

ころについて、今、担当部長が言われましたけども、地域住民でやっていくとかいうふうなことで御解答いただきましたけども、限界集落になっておるところは、ほんの行政区の人数が少ないです。多いところで50人、少ないところでは20人ぐらいのそういう集落形態しかございません。それに対する現状の取り組みと、これからの方向づけということをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（自席） 中尾議員の再質問にお答えをいたします。

限界集落と言われる地域の現状と取り組みということでありますが、先ほども申し上げましたように、地域を「げんき」にしていくには、地域の中での話し合い、これが一番大切かなというふうに思います。

紀の川市鞆淵地区では、「がんこ農家」の黒大豆で、旧那賀町林ヶ峯地区では、大学生が農作業を手伝う「援農ボランティア」や都市住民が農家に宿泊しながら農作業や農家の生活を体験する「農村ワーキングホリデー」、こういった取り組み等によりまして、地域の魅力を高め、地域の農業環境を住民みずからが考え、行動する地域づくりを行っているといった事例もございます。

地域の活性化、特に中山間地域でございますが、住民主体の取り組みがあつてこそ実現できるものと考えてございますが、今、議員も言われたように、それも非常に難しくなってきたということは、私のほうも認識をしております。

こういったことで、今後の進めでございますが、県の事業でございます中山間ふるさと・水と土保全対策事業という事業がございまして、県のほうからアドバイザーを派遣していただきまして、地域住民がワークショップ開催を通じて自由に意見を出せる場を提供することや地域の活性化、ひいては土地改良施設や農地保全の活用にもつなげ、住民みずからが考え、行動する地域づくりを支援する、こういった事業もございます。既に、お取り組みをいただいている地区もございますが、こういった事業を積極的に活用しながら、今後とも地域の活性化につながる御支援をしてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

中尾太久也君。

○4番（中尾太久也君）（質問席） 再々質問ですが、ただいま答弁いただきましたけども、今回の議題の中でも上がっております人口減少、少子高齢化、超高齢化と言っても過言ではないかと思えます。その中において、自分たちがやっていけること、また今言われた限界集落だけではなしに、この行政においてやっていける範囲というのは、今、部長のほうも苦しなごうの答弁であったかと思えます。

でも、そういう小さな行政区においては、もう足腰が弱くなっておるところに、地域で何とか立ち上がってくれというふうなことを言われても、少し無理があるんかと思うんで、

その辺、全体的に対して基幹産業が農業やというふうなことで、市長もいつもおっしゃっていただけてますけども、もう少し足腰が強くなれるような体制、その行政区だけではなく、大まかな地区をまとめて全体的に相互でお互い見守れるような体制、地区地区によっては、中山間地区においても連带的、ちょっと中規模にさせていただいて、その足腰の弱いところも、またお互い助け合えるようなところをつくっていただけたらと思いますので、その辺、限界集落と言われる地域への支援と農業用施設管理における考え方について、市長のほうから御答弁いただけたらと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 中尾議員の御質問、再々質問にお答えをしたいと思いません。

紀の川市も発足をして10年目を向かえ、その当時から、私も基幹産業は農業であると言いながら、今、持たれておる農地、またその農地を、経営というんですか、野菜や果物をつくって、また水田をつくってやっておるのは、限界に近い年齢の皆さん方が運営しているのがほとんどではないかなと、そう思うわけです。

そういうことで、地域限界集落と言われるのは、若い方が都会へ出ていかれて、定年になったら帰ってきてくれるだろうという期待の中で、お父さん、お母さんがその地域を守ってきたと、今日まで。そういうことの中で、私はその限界集落だけをどうするというのではなしに、現在、永遠と先祖から受け継いだ農地を運営してきた、その農業者である、私もその一人ですが、これらの皆さん方が今後その農地をどうしていくんかということを考えなきゃならない大きな問題だということ、合併の当初からそう言ってまいりました。

なかなか圃場整備にも踏み切ってもらえない、また農道をつけるにしてもなかなか御理解を得られない。そういうことの中で、その農地を持たれている皆さん方、また池を管理している水利権者の皆さん方が、今までの取り組んできた感覚を変えていただいて、そして見直しをしながら就労の、効率よい農業等々、また運営しやすいという圃場等々のことを考えながら守っていく必要があるんじゃないかと。そういうことで、限界集落だからその対応をどうするんだという、もちろんそのことも大事であります。

しかし、先ほど申し上げましたが、長年先祖代々からの財産を守ってきた、しかしこれでいいんかと、この今の時期に何らか国の施策、また県や市の行政と相談をして方向転換をしていかなきゃならない時代に、おくれればせながら来ているんじゃないかと、そう思っておりますので、議員各位と十分相談をさせていただきながら、この紀の川市のあり方について考えていきたいなと、そのように思っております。

○議長（高田英亮君） 以上で、中尾太久也君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、15番 西川泰弘君の一般質問を許可します。

西川泰弘君。

はじめに、国の地方創生への市の自主的な独自の対応についての質問をどうぞ。

○15番（西川泰弘君）（質問席） それでは、まず1点目の地方創生について、質問させていただきます。

この件につきましては、もうほかの議員からも何件か同じような質問がありましたので、内容につきましては実に立派な答弁をいただいているといたしますか、これは多少の皮肉でありまして、羅列的でポイントがちょっとずれてんの違うかと、ポイントがないなということを感じているのも事実でございます。

私は、その中で質問の中にも書かせていただいたんですが、単なる地方創生ということだけじゃなくて、その中で自主性を持って、独自の紀の川市として何ができるかということをお聞きしたいということなんです。

もう既に、皆さんは御存じのとおり、この地方創生というのは全国的な形で、東京は別ですが、人口減、あるいは東京一極集中、地域の活力の低下というのを基盤にしまして、地域を活性化していくというのが大きな目的だということは当然であります。そしてまた、去年の12月26日の石破大臣の会見なんですが、「地方の最後のチャンスとしてこれを捉えてもらわなきゃ困る」とも言っています。いわゆる最後のチャンスということなんです。それでも、すぐに補正予算が組めるような形で、2014年から産業振興などで実績を上げた地方自治体に、通常より多くの地方交付税を配っていると、こういうことも早速始めています。

ただ、これは言っていることは確かに間違っているとは言わないんですが、感覚的にこういうことで果たして地方創生ができるかどうかということなんです。非常にこれ難しい問題やと思いますし、これをやると言いながら、ある部分、これは事によると地方自治体任せではないかと、国がそれを見ているだけで、地方自治体任せにならないかと。それと、公共事業中心にまちおこしになれ親しんだ地方自治体が、十分に対応できるかどうか、これも言っていることなんです。もう既に。

ただ、それを先ほどずっと答弁を見てますと、できます、できますということですけど、そんなに簡単にできると思うと、できないんじゃないかと。かなり気合いを入れてというか、根性を決めてこの問題に取り組まない。企画部長言われてましたように、ここ2～3年というか、1年がもう勝負だということですから、そんなゆっくりはしてられないし、そして国の方針、県の方針ができてから検討するというんでは、僕はもう遅いと。遅いというより、この地域ではこうするんだということをはっきり出して、県と対立しながらでもそれを主張していくということをや、地方自治体がやらない限り、結局国の言うこと、県の言うことを聞いた形で立案していくと、事業計画をしていくということでは、到底この地方創生はできないだろうと思います。

地方創生というのは、二つの形があるということは、もう皆さん御存じのように、消費喚起型ということですね。要するに、商品券を配るとか、あるいは低所得者に燃料代配るとか、子育て支援もその中に入ると思います。そういうものを作って、個人の家庭にとっ

ては、1,200円で買えるものが1,000円で買えるようになるんだから、要するに始末をするということを進めるし、それは地方の消費を伸ばすという、こういう効果があるということですが、これは多分どこの自治体でもやるだろうということなんですよ、これについて取りかかるのはね。地方の消費喚起型の創生というのは、どこでもやると。

難しいのは、要するに家庭でもそうなんですけど、家庭でもちゃんとしていこうと思ったら、金ないときですけども、始末するということが第一なんです。ところが、始末するだけではだめなんですよ。どうして収入を上げるかと、この二つが相まって、初めて健全な組織ができると。これを押さえとかなきゃ、ただ始末しましょう、始末しましょうと、始末するためにこういうふうに関に金がおりに来たが、1,200円のを1,000円で売りましょうと、これだけじゃだめなんで、これから地方創生で地方が自立してやっていけるためには、その地方にも必要な財源とか何かを確保できる道を独自に探してくださいということなんですよ。

だから、先ほど消費喚起型の中に、子育て支援に対する支援も入ると言いましたが、子どもをふやすということは、地方創生のほうへ入るんです。子づくりというふうに関しては、人口をふやすということに関しては、これは地方にとって経済的にも活力という面でも、これからずっと伸びていくもんですから、これは地方創生型、だから地方の消費喚起型と全く違うと、全くではないですけど、二つあるとしたら違うほうなんですよ。ただ、そのことをちゃんと考えながらやっていかないと、この地方創生というものをうまく使いこなせないだろうと、地方の自治体が。

ほんで、こういうこともね、これ麻生副大臣が言ったと思うけども、「かつ地方創生は、地方の能力次第、地方間の格差はつくだろう」とまで言っています。やれるところはちゃんと伸びていくけども、それにちゃんと対応できないところは、今まで以上に悪化する可能性がありますよということですよ。この地方のばらつきがいっぱいできてくるだろうと。ばらまきだけに頼ってたっていうことですよ。要するに、消費喚起型の創生はやるんですが、それだけに頼っていると、どうしても地方の活力は中長期的には維持していけないんじゃないかというようなことは、当然のように言われていくだろうというふうに思います。

そういう中で、これからどうするかですね。地方を本当に力のあるものにしていくにはどうするかということは、皆さんが羅列的という言い方はちょっと失礼だったかと思いますが、これもできる、これもできる、あれもできるというだけじゃなくて、できることは限られていると私は思っています。地方を活力あるものにするために。人口増は物すごく必要なんですけども、-----

-----ただ、むやみやたらと人口ふやすためにお金をどんどんどん使うたって、限度がありますから、いろいろの家庭の問題があるんです。家庭をたとえるのが、ひよっとしたら間違いかもわかりませんが。

一つの家庭にとりまして、やりたいことなんていっぱいあるんですよね。子どもの教育もしたい、家の修理もしたい、車も買いたいと、たまには女房と食事とか旅行って、これ僕余り思ってないですけど、したいという人があっても、金がないとできないから優先順位をつけざるを得ないんですよ。だから、それを今度は地方創生というか、地方をちゃんと考える場合は、それができるかどうかですよ。だから、あれもこれもいっぴいやるでと、こんなもんお国の官僚はつくるんですよ、大体。それ合うやつ探してこいて言うんですけど、そうやなくて、もっとちゃんと紀の川市ということを認識した上で、紀の川市のポイントとして、ここをやるんだと。

だから、地方創生じゃないけど、まちづくりうまいことやっているとこの人たち研修に行きますと、よく言われるのは、「こんな変わった職員がいたから」という言い方もするんですよ。国や県の言うてることをそのまま守ってやるようじゃだめなんですと。――
――
――だから、同じことをやってりゃ、そんなにレベルは高くない。紀の川も、確かに10年前と比べると大変よくなっているんですが、もっと発展しているところもあることは事実なんですよ。同じ100万円の予算を使ったって、進んでいるところはさらに進む。

例えば、下水の工事を見てもそうやないですか。何にもないところに下水管理めると、電線とかいっぴい入っているところに下水管理めると、同じ100万円でも工事量が違うんで、どんどん進んでいるところはさらに進むんですよ。農業問題でも全部そうなんです。そういうことなんで、地方のこの創生ということに関して、どういうことをしておりますかというのを、もちろん地方においても地方版総合戦略というのが策定されるということはもうお聞きしているんで、そういうメンバーをどういうふうに決めるんかと。

先ほど、船木さんの質問に対しても、地域とみんなが協力しながらという形はありましたから、そういうのをどういうふうにしていくかということ、これから考えとかなきゃならんだろうと。国が計画立てて、その後、地方がというんじゃないかってね。もう今から考えて、ちゃんとやっていかない限り、本当の意味での地方創生というのはできないだろうというふうに思っています。

私は、地方創生については、先ほどもずっと答弁も聞いているんで、これを中心にやろうとは思っていません。この地方創生ということ的前提にしまして、じゃ、紀の川はどうしたらいいだろうかということをもっとちゃんと考えてみたいなということで、この質問させていただくんですが、これは2回目の質問になりますんで、1回目に関しましては、創生ということに具体的に、どういう組織をどういう形を、組織を集めたら、そして市としては、ある程度戦略的なものは市は提示すべきだと思います。細かいことに関しては、それはしなくてもいいけど、こういうことをしたいんだということ出して、そこで徹底して討論をしてもらおうというんで、もしありましたら、紀の川市の物すごい大事な戦略はこうであるというようなことを含めまして、もしあったら、まだこれからだというんだった

らそれでも結構ですが、もしあったとしたらお教え願いたいというのが1点目の質問です。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） 西川議員の御質問、国の地方創生への市の独自対応についてということで、お答えします。

国で策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これは人口減少と地域経済の縮小の克服というのが大テーマとなっております。当市におきましても、主体性を持った独自の地方版総合戦略をこれから27年度で策定することになります。

その策定方法につきましては、昨日、きょう川原議員、太田議員、そして船木議員にもお答えしましたように、産業、大学に加えて金融、労働関係、あらゆる方面からお知恵をいただきながら戦略を策定するというので答弁をさせていただきました。ただ、何よりも大事なものは、紀の川市に合った、紀の川市のための戦略をつくるということが重要になります。

ですから、地域、自治区だけで考えましたら、198の今、自治区がございます。自治区単位だけでもいけないところも当然ございますが、それぞれ地域に合った、地域住民のニーズに合った施策を展開していかならんということが、最も重要になってまいりますので、先ほど船木議員にもお答えしましたけども、地域の活性化、ひいては市の活性化につながりますから、地域住民の発想、創意工夫が大きな力となるために、それに対応する支援、形をとっていかなあかんということをお答えしました。これは、西川議員の2点目の一般質問にも関係するところでございますが。

先ほど、西川議員から言われました石破大臣のお話の中で、自治体任せにならないかと、自治体がほんまに対応できるんかと。紀の川市独自の施策って、「どないして生み出していくんよ」というようなお話で。この紀の川市版総合戦略といいますのは、平成27年度、単年度で作成して、この1年後にはその内容を結果としてあらわさなければなりません。非常にプレッシャーを感じております。

しかし、つくらなければならないのは現実でありますので、今のところ申し上げられますのは、国のテーマになっております大都市圏に出た若者が、地方へ戻って、安心して働く場を確保すること。若者が家庭を持って、子どもを生み育てる環境の充実と、それに係る経済的な負担の軽減、時代に合った安心なまちづくり、暮らしを守りつつ自立できる生活圏の形成、これらを大テーマとしまして、いずれにしましても、紀の川市版総合戦略、27年度に策定します。2次長計も視野に入れた中で作成していかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

〔西川議員「ありません」という〕

○議長（高田英亮君） 次に、住民と市行政の協働についての質問をどうぞ。

○15番（西川泰弘君）（質問席） これから、地方創生ということをして市独自でやっていくためには、ある程度市にお任せしていただけるような組織をつくらなきゃいかんと、いわゆる分権ということをもっと進めないと、上からの言うことを聞かなきゃいかんよというんじゃ、ほんまに創生なんかできこっないんで、地方分権改革の推進ということは、地域みずからの発想・創意工夫により問題解決を図るための基盤となるもので、これは非常に地方創生においても重要なテーマであるというふうに考えられます。さらに、分権を進めなきゃならんだろうと。

ただ、ここで言います「地方分権」というのは、むやみに地方の仕事をふやすというのが大切ではなくて、地域住民の意思に基づいて決めること。要するに、自治がない限り地方分権は本当の意味では成立しないだろうと考えていいんじゃないかというふうに思います。分権は、住民自治の拡充が基本にあって、要するに役場の人たちが勝手にやれよというのじゃだめなんで、分権も。住民がそれを支えてくれるという基盤がない限り、本当の意味での地方分権はいかないだろうと。

国や県にお任せというのではなくて、主体的に独自性を持つためには、地方なりの計画・話し合い・立案・行動・参加ということが非常に大事になると。ただ、これには大変なんですよ、本当のこと簡単に言いますが。まあやったらいいじゃないかというけど、これには時間もかかるし、ある意味ではお金もかかるだろうと。計画立てたら皆従ってくれるような世の中だったら世話ないんですが、例えば土地利用なんかをもし考えたとして、こっからここまではこういう形に、こっからここはこういう形で、もし線引きに近い形の用途指定ひくにしても、そっち嫌よというやつが必ず出てくるんですよ。これを説得するのがまた大変なんですよ。

ただし、これがちゃんとできないと、地方としての計画ができないんですよ。ただ頭の中に書いただけのもんで。計画はできてないって国が多分言うと思うんですよ。それだけ、自分たちの計画これですって持っていったとこで、もっともっと土地を売るのが簡単になりますって、僕ももっと楽に土地売れたらいいなと思っているほうですが、ただし全体の計画、遊休農地、耕作放棄地をどうするかまで含んだ計画をちゃんとこっちがつくって、向こうに対してこういうことを紀の川はやりたいんですということを言わない限り、上のほうは絶対それを簡単に認めてくれるわけにはいかないというふうに思います。

国は国として、食料自給率40%から50%と言っている限り、農地はこれだけいるということをもともと計算しているんですから、どんどん農地が削られていくというふうになったら、総量に対する確保はできないということもありますけど、いろいろな形で話し合いをした上で、独自のことを認めてくれるということになるんですが、そのときも、ただ上から聞いて、そうですかと言うんじゃなくて、「紀の川はこういうことをしたい」ということを自信持って言うことによって、本当に県とか国との話し合いができるだろうというふうに思っています。

ただ、国とかは信用したくないというか、このごろ特にそういうことを思いまして、例

えば、農林部長に1回か2回前に、「中間管理機構というのは紀の川に合わないんじゃないですか」という質問したと思うんですが、その中間管理事業というのは、ことしからちょっとやり始めているんですが、和歌山にことし1年で1,380ヘクタールぐらいの貸し借りをしなさいというか、国から。するに、国としたら、土地集約化しなきゃいかんから、それを全体に上から割り振ったら、今言った1,380ヘクタールぐらい貸し借りをしなさいという指示はあったんですが、現実には20ヘクタールなんですよ、できたんは。あくまでも、これは土地利用型の米作のときは、ある程度、東北も余りでできてないという話なんです。そういうところある程度機械化するところは可能なんです。果樹園の多いところ、和歌山なんか全く無理なんです。国のほうはそういう形で全国一律に割り振ったり、そんなもん聞いてたつた到底できないから、ちゃんとこっちはできないということその時点から主張するぐらいのことは必要だと思います。

そうしないと、おまえとできないだろうというような批判受けるんですが、できないのはできないなりの理由がありますから。それも、だけど国というのは大体そういう計算、総量計算からまずきますから、それを従ってそのとおりにやっていくなんて、到底和歌山農林部門ではできないし。ついこの間もびっくりしたんですが、余りことしは米が安かったもんで、稲作農業の体質強化緊急対策というのが、200億円つきましたっていう話ですよ、全国で。和歌山もそれしなさんと、要するに直まきとかね、米をこうしたらもっと安くできるということを実験的にやっているところには補助金出しますということなんです。この間、私のところへもその説明に来ていただいて、「和歌山はどんなぐらいできますか」と言うたら、とつても100万円に届かないということですよ。だから、普通200億円を、和歌山というのは大体全国の1%ぐらいのお金もらったりいろいろするんで、2億円ぐらい提案したかもしれませんが、とつてもできないと。

ところが、だから向こうのというか県の職員に言ったんですけども、「おまえ、こんなところまでわざわざ来て、そして農協の職員も集めたりして人間動かして、たかが60万円、100万円以下のことしか事業量としてできないと、それこそ人件費の無駄ではないですか」という話をしたんですが、ただ向こうも言いわけが、理由がありまして、「もしこういう予算があんのに和歌山市で使わなかったとしたら、こんな予算があんのにというのに使えないという農業者からの不満が出る」と、「だからやらざるを得ないんだ」と言うんですよ。こんな無駄なことなんて、ほんまにばからしい話よ。予算がついて、使えない。ところが、職員はそれを一生懸命やらないかんと。物のすごい効率悪いことをやってんのが、今の和歌山かなというふうに思うところもあるんで、国の言うことなんか、そんなに従っちゃいかんよということなんです。よ。

ただ、分権を進めて、こっちの独自の方針を出していくというときに、一個だけ問題として残るのは、分権改革と行政改革というのは、あるとこで対立するということなんです。皆こっちに任せてやりますというようなことを言うたら、むちゃくちゃ地方自治体、末端組織の仕事量がふえます。これはもう恐ろしいほどふえると思います。前、南部長の

ときも、そう言ったら、「ふえると思います」と言ったけど、本当にふえるはずですから。その分権改革もしなきゃいかんし、行政改革もしなきゃいかんて言ってますが、これをずっと進めていったら、これ同士が対立すると、そんなにこっちに持ってこられてもできませんと、こんな人数じゃということになるんですね。

ただ、これを全部解決する方策というのはないんですが、一つの突破口として考えられるのは、この長期計画の中にも一番の初めのテーマとして考えている「協働」ということなんですよね。要するに、住民をどんな形で参加してもらうかと、住民の力をかりるということですね。

さっき、船木さんも言われていましたように、住民の力をかりて、市の職員の負担を少しでも軽くしていくというような形が可能であると考えりや可能です。これも、非常に難しいと私は思っています。大体、過疎対策とか何か言ってなかなか進まないっていうのは、それは経済原則から言うて外れていることなんです。経済原則は、前にも言わせてもらったけど、今の経済そのまま進めるような形というのは、一言で言えば、金だけ自分だけ、今だけよければいいという感覚なんです。みんなにしみこんでいるのは。

だから、地域で協働して何かやるというのは無駄なんです、そういう人たちにとって。だけど、そこを何とかしていこうとすると、経済原則から外れた行動をとってもらわなきゃならんというのは大変な作業です。そんなに、どんなに言うてもなかなかうまくいきませんよ、現実には。やっぱりもうかったりねという感覚がみんなの中につくり上げられないと、うまくいかないんじゃないかと。

だから、「協働」というのも、言葉としては非常にいい言葉なんですし、住民の方もいろいろなことに参加していただいて、防災とか何かやっていると、これも全然否定するものではないんですが、これは役場の仕事が楽になるようなとこまで踏み込んだ協働かという、必ずしも言えない部分があるんじゃないかというふうに思ってます。これしなきゃだめですよ、して、だんだん協働の意識を高めていくっていうのは必要ですけども。私は、今までの経験の中で、協働って何であって、これがうまくいったらええというのは、貴志川の圃場整備と、これまた貴志川ですけど、貴志川線の存続、だけど、これも存続をしただけじゃだめなんで、それからずっと廃線にならんように未来を考える会が一生懸命活動やっているわけで、そしてそれも、その人たちだけでやったわけでも決してないし、圃場整備も同じなんですけど、市民・市役所が一体となってやったからやれたんで、こういうことがほんまにやれて協働だというふうに思っています。

そして、だから協働っていうのは、だけど曖昧で気持ちのいい言葉であることは事実なんですけど、協働って、案外わかりにくいんです。現実には何をしたらいいかっていうことになってくると。こういうところでも書かれているのは、「紀の川市の財政計画」であって、その最後に、「将来に向けた取り組み」というのがあるんですね、ずっと今まで現状書いてきた。その中には、「受益者負担の適正化、補助金の見直し、事業サービス水準の見直し、公共施設の統廃合」という書いてね、これ見直しというのは、現実には値上げをし

すということですよ、ほとんど。値下げしますということは、まずないんですから。

こうしなきゃ、要するに財政やっていけないよということ、終わりごろに、「人材の育成」、これはもう当然やって、役場の人間のレベルアップということ必要だと思いますし。それと、最後には、「市民協働の促進」ってやっぱり書いてあるんですよ、ここにも。じゃ、これどういうことを具体的に指して、何をしたら財政的に市として助かるんですかということをお聞きしたいと。

そして、その共通認識を持った上で、また次の質問をさせていただくんですが、ただ協働、協働とか、ともに考え参加し、行動するまちとかってというのは立派なんですけど、市民にとったら、いろんな集会へも行ったりと防災やってるよというようなことを言いながらも、果たして市の財政厳しい折、助けられるのは何だろうかって考えたときに、どうも具体的なイメージとしてわいてこないという部分もありますんで、この点に関して、まず財政計画の中に書かれている住民の協働というのは何かということをお聞きしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、西川議員の財政計画に掲載されている市民協働とはどういうものかということに、答えさせていただきたいと思います。

財政計画については、平成27年度から平成29年度までの3カ年の「収支見通し」と、「今後の対応策」を掲載しております。

その中で、この厳しい財政状況を乗り越えていくためには、将来の財政健全化に向けた持続可能な取り組みの一つとして、「市民協働の推進」を掲げております。

「協働」の意義につきましては、少子高齢化、頻発する大災害等、目まぐるしく変化する昨今の社会情勢において、市民ニーズも多種多様化し、加えて市の財政も逼迫する中で、限られた予算と限られた職員数で行政ができることの限界が見え、これまでの「行政主体の」まちづくりだけではなく、市民と行政の協力が不可欠なものとなってきております。

今後は、この行政によって担ってきた部分、いわゆる「公共」の部分をも市民や企業の方にある程度担っていただくことで、さまざまな課題に柔軟に対応することができるようになり、財政的にも非常に大きな効果を望めるものではないかと、このように考えております。

財政計画でいう市民協働につきましては、市民・行政・自治会と一緒に考え、一緒に実行し、一緒に汗をかこうと、そういう意味でございます。

時代は、地方分権に進んでおります。私どもの行政運営にも、地域のみずから発想と創意工夫により取り組みが一層求められております。「協働」によるまちづくりは、行政運営に創意工夫を生み出す機会ではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 企画部長 上山和彦君。

○企画部長（上山和彦君）（登壇） 私のほうから、西川議員の住民と市行政の協働につ

いて。特に、地方分権と市の行財政改革に反するところがあるんじゃないかと、その中を埋めるのは協働ということではないかという御質問です。それについて、お答えさせていただきたいと思います。

平成18年に、地方分権改革推進法が制定され、第2次地方分権改革は、生活者の視点に立った地方がみずから考えて判断し、国の縛りを受けずに実施することができる体制、いわゆる「地方政府」をつくっていくということを目指し、より地方自治体の創意工夫が求められますが、地方の自由度の拡大、住民に身近な市の強化などを進めることの可能性が広がる制度であることは事実である反面、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、人口が減り、高齢者がふえるという今まで経験したことのない社会構造が現実のものとなり、そのことがスムーズな地方分権改革にブレーキをかけている要因の一つとなり、地方分権の名のもとに行われてきている権限委譲が、ややもすれば紀の川市づくり、行政面では行財政改革の足かせになっていることも否定しにくい状況です。

しかしながら、時代の流れに目を背けるわけにはいかず、地方分権の利点を最大限に生かし、紀の川市づくりを進めるため、まずこれまでの行政主体のまちづくりだけでは到底地域の課題に対処できないと。その限界を認識し、第1次長計においても政策目標の一番目に、「ともに参加し行動するまち」を掲げ、22年4月に「協働によるまちづくりの指針」を策定いたしてございます。その中で、「協働」とは、言うまでもなく、さまざまな地域の課題やニーズに対応し、新たな活力あるまちづくりを進めるために、市民・自治区・NPOや企業などの団体と行政がそれぞれ責任を分担しながら、「お互いの信頼と理解に立って、共通する一つの目標に向かって協力すること」、協働していくことによって、地域を運営していくこととということでございます。

紀の川市が誕生して10年がたとうとしています。地域コミュニティが、これまで培ってきた特色を大切にしながら、活性化を図っていくには市民の多様なニーズや地域の変化に応じて柔軟に対応していく手法として、まず、遠い昔から人々がコミュニティを形成し、生活を営む中で同じ目的を持って、それを達成するためにそれぞれ役割分担する中で既に行われてきている協働の重要性を行政職員はもちろん、市民の皆様にも一度理解していただく取り組みが先決です。

冒頭でも申し上げましたが、近年人口が減り、子どもが減り、高齢者がふえ、若者が流出し、農家の後継ぎが減り、過疎が進む地域では災害や防犯などへの対応が課題になるなど、地域コミュニティの活力が失われつつあり、都市化の進む地域でも世代が移り変わるにつれ、地縁といった意識が弱まり、地域コミュニティへの関心も薄れてきているのも事実ですが、こうした中でも伝統的な祭り、桃山町の桃、鞆淵地区の黒豆等地域ブランドの開発など伝統を守り継承する取り組み、また自治区活動等の中で自主防災組織や向こう三軒両隣作戦など、防災や防犯、見守り活動の取り組み、花いっぱい運動、ごみの減量・分別の推進など環境を美しく保ち、郷土愛を高める取り組みなど多くの取り組み、また、先ほど議員さんからありましたように、貴志川線の未来をつくる会のように、住民がみずか

ら立ち上げ、その活動と公共がタイアップし、それぞれができる全てのことを取り組んだ結果、貴志川線を存続することに成功し、かつ以前と比べ経営状況も大きく改善し、つくる会が単に貴志川線が存続できた時点で解散したのではなく、経営委譲後も危機感を持って積極的に関与することで、住民ができることをみずから考え、今も実践している、まさに協働の手本が目の前にあるなど、自治区単位、ボランティア、NPO等で積極的にコミュニケーションを高める活動が実施されているのも事実であり、これらの取り組みを積極的に発信し、意見交換し、それにより新たなアイデアを創造する中で活動を活発化し、さらに「協働」の輪を広げていくことが、地域の活性化、ひいては紀の川市の活性化につながるものと考えてございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

西川泰弘君。

○15番（西川泰弘君）（質問席） 市が大変だから、助けてもらうために「協働」というのを願うするって、これだめなんです。そうじゃなくて、そうすることによって自治というのが拡充していくんだというふうに考えないと、運動は続きません。助けてもらうというだけじゃ。

例えば、圃場整備やって、でき上がったらもうそれでいいわではないんですよ。その間、本当に100回超えるような会議をしながら、そこに自治に対するというか、みんなの共通認識が出てくるということが非常に意味のあることだというふうに思っています。

この10年を振り返ったときに、僕は貴志川ですから、合併してこっち来て、各旧町ってこんなに格差っていうんか、差があるのかって実感しました。本当に。そんなこと、合併するまで全然わからなかった。

その間、だけどこれはもう市長を褒めても褒め過ぎることはないと思いますけども、いろいろな中央との太いパイプや政治力で、大体10年でそんなに不平等ではなくなってきたらというふうに思っています。そして、その間はいろいろ貴志川は進んで、貴志川に僕は起工式も竣工式にも行ったことないぐらい何もしてもらってないんですが、本当にそうなんですよね。まあ、学童保育一個できただけか、あれぐらいで、本当になかったんですけど。

だけど、貴志川の人間は、これは合併したんだからしょうがないというふうに思えるというのは、ある部分僕は自治意識もできていたんじゃないかと、いろいろな事業を通してね。だから、全体のことを考えたら、ここは辛抱しなきゃしょうないやろという意識もできてきて、自分たちだけがよかったらというところを我慢してくれたんかなというぐらいの、それ全部じゃないですけど、そういう評価もしています。

ただ、それから10年も経過して、これからその後の勝負に入るわけですが、そのときはほんまに市長にばかり頼っているわけにはいかんと、本当に自治という、紀の川ということをもみんなで考えてどうしようかということに持っていかないと、だからこれ市長

もこれは悪いんかわからんけど、任せとけと言うてやり過ぎたんかわからないね。任しといたらええわってなったんかもわからんけども、そういうことじゃなくて、自分たちもちゃんとしていかないと、各自治体間の競争、分権とかあんなことをやってると、要するに自治体間の競争ですから、それに勝てんよという時代になっていると思うんで。

だからこの、後は細かい質問なんで、もう市長にお答え願って結構なんですけど、競争のまちづくりの現代までの評価、行政へのお任せ意識が強くなっていないかって、これ答えにくいからもうやめます。多分、そうなっているだろうと僕は感じてたんですよ。これ言うたら、してくれるやろとかね、だから僕らも反省しなきゃいかんのは、こういう一般質問においても、何とかしてくれなんてことがちょっと多くないかと、それだったらもっと地元をまとめるから、それについてこういうことをやってくださいというぐらいのことしなきゃ、何から何まで市にやらすんやって、またある部分特異と思われるようなことをやっている、到底これからはやっていけないだろうと思いますんで、その辺は、僕自身は行政のお任せ意識は強くなって、これからみんなが参加する形で、自治あるいは協働していくのは、ちょっと難しい分もあるかなとは思っています。

そして、コミュニティ意識というのは、先ほど言われてましたように、崩壊するのはこれやむを得ん部分がありまして、だからそうするとやっぱり崩壊していくと、住民の一体感ってどうしてもなくなる、これもうどんなに多分僕は行政が力入れたとこで、なかなか難しいなとは思っているんですが、自治が非常に機能しにくくなってきた。だから、昔やったら、簡単に言えば、溝掃除とか、そういうこともみんな協力してやったんですが、その草刈り一個使えない人も多くなったということも事実なんですけど、そのとき欠席したからお金払えばいいんでしょうみたいな人がどんどんふえてきたみたいなことがありまして、一つにまとまって、その後一杯飲むというところまでいきませんが、いろいろ話し合いをその場で持つということも非常に難しくなってるのが事実で、要するにお任せ意識、あるいはコミュニティ意識が希薄になったということも自然の流れとしてやむを得んところがあるんですが、これを何とかしていかない限り、これからの紀の川というのは大変難しいだろうというふうに思っています。

それで、どうしたらええかというのは非常に難しいんですが、先ほど言いましたように、紀の川独自の計画とか問題点を選び出すというのは、独自でもう一回やってみようやないかと、市職員も中心になると思いますけど、市民も交えた形でやってみようやないかっていうのと。

もう一つは、紀の川にも結構人材があるんで、もうちょっと活用する方向に向かったらどうだろうかと。うちの女房なんかも、何か更生保護なんかやると、更生保護の集会だけじゃなくて、あらゆる総会、大体同じメンバーがいるっていうんですよ、行ってみると。それがちょっと、同じ世話すんのも、ちょっと引くところがあると、同じメンバーですから、みんな納得すぐできるような組織になってしまっていて、活力がなくなっているんじゃないかと言いますから、もうちょっと人材を出してくる努力を私たち議会も、もちろん助言

なんかはできると思いますから、いつも人事案件言われますけど、人事案件反対しにくくて、その人が悪いって言うんやなくて、もうちょっと若返ったらいいなと言うても、ぼつと出されると、まあしゃあないですかってなるんですけども、その前に議会でもうちょっと声かけていただいたらいろんな意見が言えるんで、そういう人材をもっともって活用したらどうだろうかというんと。

そして、先ほど総務部長も言われたように、この創生を契機にして、紀の川市がさらにまとまるような方向をつくり上げていくと。ただ、本当に職員さんにとっては大変だと思います。やるということは。ちょっと言えば、ぬるま湯につかっずずっと来た公務員というのは、大変なことあると、なるべく避けたいと思うというか、国家公務員なんか、大体定年前になったらそうですから、そういうんは非常に困るんですが。大変だと思いますけども、そこはやっぱり覚悟を決めてやっていかなきゃあないだろうなと。

だから、これは部長さん方にどうしたらええかというのを聞くやなくて、ある程度の政治判断ですから、この人材をとくか、創生に絡めて紀の川市をどうするっていうんと。

ほんで、もう一つは、国は今、創生のときに考えている基本というのは、できるところにはお金は出すよという考えが基本にあるんで、紀の川もぼつぼつそうしたらどうですかってことですよ。ずっとおくらしているやつを上げんのに、もう10年である程度できたから、これからはまとまっているところに対して補助金多くすると。要するに、国がやっている地方創生の考え方の地方版というのもこれからやったらどうだろうかというふうに思っています。

これにつきまして、もうこれ最後にしますから、市長の御意見を聞いて終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 西川議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

合併後10年を向かえようとしているこの紀の川市、ある程度均衡のとれた紀の川市になってきたのではないかというお褒めの言葉もいただきましたが、まだまだこれからだということでもありますし、また国においては、東京一極集中を打破するために、「地方創生」という言葉で、今、補正予算もつけている中で、ここ1～2年が勝負だということでもありますし、また紀の川市においても、この10年市が先導していろいろ議会の皆さん方と相談をしながらですが進めてきたことが、今度は住民の皆さん方にも頑張ってもらって、そうでないといい紀の川市にならんということは、もう当然のことでもあります。

一例を挙げて、先進市町のこと、まだ実際には行っておりませんが、聞いておる中では、今、図書館一つにいたしましても、河南・河北の図書館の二つにしたいと。その運営については、地域の皆さん方、市民の皆さん方が自分たちの図書館だから自分たちで運営していこうというやり方をやっているような市町村もあるようでもあります。

そんな先進地に向けて、それでは費用はかからんのかという費用の問題だけではなく、いろいろな面で文化の向上につながる、そんなことも取り入れていきたいなど、そう思っておりますし。紀の川市においては、四季の果物、僕もパイナップルとバナナ以外は何でもとれる紀の川市ということで、宣伝をしておるわけではありますが、大きな道の駅をつくって、去年の暮れでありましたが、群馬県のほうに視察に行っていました。13億円か14億円の売り上げのある道の駅でありまして、非常に広い面積でやっておった。そこはしかし、四季の果物がとれるわけではなく、野菜等々もめっけもん比べて本当に小さいものでございましたけれども、私はその道の駅ということになると、道のそばで、県道なり国道なりのそばでドライバーが休憩する場所かなとだけ思っておったんですが、国の国交省の基準では、多少道から離れておってもみんなが家族連れで、わざわざその道の駅に行けるような、こんなものがつくれないかなと。

そうすれば、四季を通じての果物・野菜等々が非常にたくさんある。めっけもと勝負しにいくわけではありませんが、それらのことも考え、そして農家の皆さん方が潤えるような、また市に観光を兼ねた皆さん方が多く来られるような紀の川市づくりができないかなと、これは私一人で今思ってるわけで、皆さん方に相談をさせていただきながら、また市民の協力を得ながら実現できやんかなと。

国交省には、ちょっと話をしておりますが、ぜひともやってよというふうな回答もいただいているところでありまして、今後、この10年目を契機に、また国が地方創生と言われているその制度に乗っかるということだけではなく、紀の川市なりのいろいろ構想を皆さん方と相談をさせていただきながら進めていきたいと。そして、協働の精神で紀の川市の全体のことにも触れながら頑張っていけたらと、このように思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと、そのように思います。

人事は、私も議員と同感であります。同じ人ばかりで、その人はだめだというわけではありませんが、頼みやすい、比較的出てきてもらいやすい人についてお願いしているという実情ではないかなと思っておりますので、幅広く協力していただくための人事を考えていかなきゃならんと、そのように思っております。

○議長（高田英亮君） 再質問、よろしいですね。

〔西川議員「なし」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、西川泰弘君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、散会します。

あす金曜日、午前9時30分より再開いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（散会 午前11時58分）